



No.331  
2021年11月15日

# 江東区労連東

江東区労働組合総連合  
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20  
江東教育会館内  
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



開会前に寄せられた食料などを小分けするスタッフ (21/11/3)

で心配しないよ  
うにとアドバイ  
ス。フードバン  
クには「こんな  
会があるなんて  
知らなかった。  
ありがたい」と  
話していました  
。フードバン  
クは70人が利  
用。お米やレト  
ルト食品、缶詰  
などが入った袋  
をもらっていき  
ました。  
実行委員会  
は事前のチラシ  
も新聞折り込み  
も含め約1万枚  
を配布しまし

第13回江東なんでも相談会  
が11月3日、江東区産業会館  
で行われ、スタッフ14団体31  
名が参加しました。相談件数  
はのべ16件(法律5、生活3、  
税金4、労働2、医療2)、フ  
ードバンク利用は70件でし  
た。当日は弁護士や保健師、  
ケアマネジャーなどが参加し  
てさまざまな相談に応じてい  
ました。

ある女性はコロナで仕事を  
失い、クレジットカードで借  
金をしながら生活していた  
が、行き詰まってしまったと  
のことです。後日、スタッ  
フが付き添って生活保護の申請  
を行いました。また弁護士に  
相談して債務整理を行う予  
定。ある高齢の親と娘さん。  
入院先の病院では療養型施設  
への転院を薦められたが、不  
安で自分で面倒見たい。透析  
も必要だし今後の医療費の負  
担が不安だとの相談も。困っ  
た時はいつでも相談に乗るの

## コロナ禍でいっそう進む貧困 仕事を失い借金漬けに…行き詰まる生活 第13回江東なんでも相談会開催

た。当日は宣伝カーでのアナ  
ウンス、会場前でのビラ配布  
などにもとりくみました。参  
加した実行委員会からは目立っ  
た。当日は宣伝カーでのアナ  
ウンス、会場前でのビラ配布  
などにもとりくみました。参  
加した実行委員会からは目立っ  
た。当日は宣伝カーでのアナ  
ウンス、会場前でのビラ配布  
などにもとりくみました。参

## 最新の新型コロナ支援対策から

新型コロナウイルス感染拡大が長期にわたり続くなかで暮らしも雇用も営  
業もひっばくしています。私たち労働組合は市民団体・業者団体等と粘り強  
く国に働きかけコロナに関する支援策を充実させてきました。最新の状況  
をお知らせします(主に雇用に関して)。2021/10/18 更新版から

### ■雇用調整助成金の特例措置(緊急事態宣言又は蔓延防止措置対象地域)

- (1)休業手当に対する助成率(中小企業 4/5, 大企業 4/5)
  - (2)解雇を行わない場合助成率の上乗せ(中小も大企業も 10/10)
- ※助成額の上限: 対象労働者1人1日当たり 15,000円  
※学生アルバイト・パート労働者も対象  
※対象期間(2021年12月31日まで。22年4月までの助成内容は今後  
具体化予定)

### ■休業支援金(コロナ感染症の影響で休業させられた労働者の中で休業手当 を受け取ることができなかった労働者に直接支給)。短時間勤務、シフト制 の日数減少なども対象になる。

	申請対象期間★	申請期限	支給上限日額	支給割合
中小企業	R2/4~R2/9	R3/12/31	9,900円※	8割
中小企業	R2/10~R3/9	R3/12/31	9,900円※	8割
中小企業	R3/10~R3/11	R4/2/28	9,900円※	8割
大企業	R2/4~R2/6	R3/12/31	9,900円※	6割
大企業	R3/1/8~R3/6	R3/12/31	9,900円※	8割
大企業	R3/7~R3/9	R3/12/31	9,900円※	8割
大企業	R3/10~R3/11	R4/2/28	9,900円※	8割

★申請対象期間は R3/11/31 まで。

※支給上限日額は R3/4/30 までは日額 11,000 円。緊急事態宣言・まん延防止  
措置で時短要請に協力している飲食店の労働者については R3/5/1~11/30 ま  
で 11,000 円。

■住宅確保給付金(最長9か月)。特例により3か月間の再支給も可能(申請  
期限 R3/11/30) 窓口は区市町村の自立相談支援機関(福祉事務所等)。

■緊急小口資金(20万円以内)。

■総合支援資金(特例貸付)世帯2人以上月額20万円。単身15万円。  
どちらも区市町村の社会福祉協議会へ。※R3/11 までに緊急小口資金・総合支援資  
金の貸付が終了した世帯で自立支援機関の支援を受ける場合は再貸付可。

### 江東区労連からのお知らせ

#### ■憲法9条改悪ノー・スタンディング行動

- 日時…11月21日(日)  
13:00~14:00

- 場所…豊洲ビバホーム前

地下鉄豊洲駅3出口3分

〈内容〉 プラスターやチラシなどで訴えます。

#### ■江東区労連第39回秋の学習と交流のつどい

- 日時…11月29日(月)18:00 受付  
18:30~20:20

- 会場…江東区文化センター第1・2研修室

〈東陽町駅から徒歩5分〉

〈内容〉 記念講演『人間らしく生き働くために』

働くルールのあり方を考える

講師: 青龍美和子さん(弁護士)

#### ■地域労組こうとう第13回定期大会

- 日時…12月4日(土)15:30 受付  
16:00~17:30

- 会場…東京土建江東支部会館大会議室

※いずれも感染防止対策をして行います。参加者  
はマスク着用をお願いしています。37.5℃以上の  
発熱がある場合はご遠慮ください。

# 加盟組合のとくみから

【東京土建江東支部】 土建しんぶん第2088号(21/10/15付)

## 秋の拡大月間終盤戦！対話目標も成果もプラス1を目指そう！

9月からスタート『秋の拡大月間』。『実増のチャンス！総行動と総対話！みんなで見つけよう、プラス1』のスローガンの下、全組合員との対話を目標に、対話と積み重ねてきました。9月末までは緊急事態宣言発令中ということもあり、電話かけ行動中心にとりくむ分会、新型コロナウイルスを恐れず、感染防止対策を万全に訪問行動にとりくむ分会と対話行動を創意工夫してとりくんできました。戸別訪問を実施した分会ではスケッチブックを使い極力会話は控えての、紙芝居形式での対話行動(小名木分会)や、指差しアンケート(亀戸分会)など、今年度の拡大行動は様々な方法がとられました。訪問した分会からは「いやな顔をせずに親切に対応してくれた」「新しい役員候補を2人みつけた」などうれしい報告もありました。

【都教組江東支部】 江東教組新聞 No.3757 (21/11/9付)

## 2021年度のたたかいでかちとろう

◇どうなる私たちの賃金

10月15日東京都人事委員会は都職員の給与等に関する勧告(人事委員会勧告)を行いました。その内容は例月給は改定見送り、一時金は0.1か月分引き下げ(再任用0.05月引き下げ)などという不当な勧告でした。消費税や物価の上昇に見合う引き上げになっておらず、全く容認できるものではありません。消費税は変わらず、物価は上がる一方。住居手当は千葉は3万円、東京は物価が高いので、34歳で引き上げ、出ない!? 実質的賃金引き上げをかちとろう!

絶対的仕事量が増えている。言葉だけの「働き方改革」では何も変わらない!

◇定年制の見直しについて都の提案

都は定年制の引き上げについて60歳超職員の給与水準を60歳前の7割水準にすると提案しました。私たちは賃金水準の引き下げは同一労働同一賃金から考えても明らかに年齢差別だと大反対しています。

【公共一般江東支部】 しらゆり第125号(21/11/1付)

## 非正規いじめの特別区人勧出る！一時金0.15か月削減に怒ろう！

10月20日、特別区人事委員会勧告が出されました。内容は月例給据え置き、一時金を0.15か月削減という容認しがたい内容です。とはいえ月例給引き下げは全国の労働組合が賃上げを求め、均等待遇や最賃引き上げ等要求運動にとりくんだことで引き下げを許さなかったことです。一方で一時金0.15か月の引き下げについては、すべてを期末手当から引き下げる勧告です。正規のみが支給される勤勉手当からではなく、正規と会計年度任用職員双方に支給される期末手当から同じく0.15月削減です。引き下げを率に換算すると分母の大きい正規は△3.3%、会計年度任用職員は△5.9%となります。非正規の方が下げ幅が著しく大きく、明らかな格差拡大です。

### トピックス

#### ■東京地評・働くものの権利 討論集会開催

東京地評は11月6日、「第15回東京働くものの権利討論集会」がオンライン併用で開催され、105人が参加しました。江東区労連や地域労組こうとうからも参加してきました。

記念講演は「コロナ禍での働き方と課題」生存権に照らして」と題して龍谷大学名誉教授の脇田滋さん。コロナ禍で直撃を受けた「雇用脆弱層」リーマンに次いで多くの

給与所得者層が失われた。コロナ禍と雇用維持でのドイツと日本の違い。とりわけ「シフト制」労働者が最も脆弱な実態だったとしました。

日本の休業手当の問題として労基法26条では平均賃金の6割しか認められていない。短時間労働者が雇用保険から外されるなど。今後の日本の雇用政策は非正規や「雇用によらない働き方」を拡大する方向で、世界の流れと逆行していると感じました。

後半、参加者は分科会に分かれて討論、分科会は①無期

転換・均等待遇、②雇用類似の働き方と課題、③コロナ禍でハラスメントが増大。それぞれ深刻な実態が報告されていきました。

#### ◇

#### ■東京地評青年協が「東京ジャック・青年大宣伝行動」

東京地評青年協が11月7日、新宿駅東口アルタ前で大宣伝行動「東京ジャック」を行い、22組織から92名が参加しました(江東区労連青年部からは7名)。リーポート形式でさまざまな青年部からの訴え、またシールアン

ケートも実施して、通行人に労働組合に期待することを尋ねると「給料アップ」「パワハラ・セクハラをなくす」「労働時間を短くする」項目に多くのシールが貼られました。最賃はいくら必要か? という問いには1041円

(現行)で十分3人、1041〜1300円が20人、1300円〜1500円が16人、1500円以上が17人でした。中には「会社も大変だから1500円以上は求められない」という声もありました。

コロナ禍の中でハラスメントにかかわる相談が多くなっています。そのいくつかを紹介しします。

## 労働相談の窓から

#### ■上司のパワハラ(全労連ホットライン・男性・正規)

食品卸の会社の営業として3月に入社したばかり。先輩について営業に行く際に、社内や電車の中、食事の最中など場所・時間問わず暴言を投げつけられ、ついに体調を崩して休職した。会社もその事実を知っており、特別に3か月の休業が認められたが、復帰のメドは立たない。

〈対応〉組合に加入して第1回団交を行い、今後、組合から解決案を提示していくことになった。《継続》

#### ■セクハラ・パワハラ(全労連ホットライン・女性・正規)

地方に本社を持つ会社の東京営業所で8月から正社員となり、上京してきた。前職ではひどいイジメにあった経験があるので、あらかじめ相談したいと組合に加入した。コロナ禍で「新人歓迎会」があったが、先日歓迎と称して「飲み会」があった。飲みすぎて終電がなくなり、社長と帰り道が同じ方向だったのでタクシーに同乗したが、その際に体を触られそうになり拒絶したところ、怒り出してしまった。

〈対応〉本社の課長が理解してくれて、とりあえず、自分が告げ口した形にしないように解決することに。

#### ■パワハラ・退職勧奨・解雇(全労連ホットライン・女性・アルバイト)

スーパーのアルバイト。週3日、一日4時間のシフト制。同僚に嫌がらせを受け、シフトを週3から週1に減らされた。それは抗議して、もとのシフトに戻させたが、今度は1日4時間のうち3時間をつねにレジ担当に回される。レジは忙しく、分担して1時間ごとに交代するシステムにもかかわらず、自分だけ3時間もレジに固定され体調が悪くなり、休みがちになった。社内のホットラインに通報したが、打ち切りになってしまった。

〈対応〉組合に加入して、給与明細等資料が用意できた段階で団体交渉を申し入れることになった。《継続》

◇